

緊急事態宣言後の営業時間について

駒場体育館では1月7日に発出された緊急事態宣言を受けて営業時間を9：00～20：00に短縮致します。

それに伴い期間中は20：00以降にかかっているプログラム、貸切、教室につきましてはすべて中止となります。

緊急事態宣言の延長がされた場合は緊急事態宣言の解除日までとなります。

期 間 1月9日（土）～2月7日（日） 予定

対象施設 駒場体育館 全施設（体育室、プール、トレーニング室、会議室）

利用時間 9：00～20：00

時短営業で中止及び変更のある教室・プログラム等一覧

【体育室】

- ①貸切枠 19：00～22：00 →中止
- ②教室プログラム パワーヨガ4期（月曜日）19：30～20：30
（1/18～2/1→中止、2月8日から再開予定（全7回））
- ③一般公開 バレーボール（火曜日）19：00～21：00 →中止
- ④一般公開 卓球（金曜日）19：00～21：30 →中止
- ⑤1月23日 障がい者スポーツ教室 9：30～11：30 →中止

【屋内プール】

一般公開 9：00～20：00
アクアビクス 時間変更 19：00～19：45 →（5分短縮）

【トレーニング室】

一般公開 9：00～20：00

【庭球場】

冬のゲートボール教室（金曜日）9：00～11：00 全日程中止

【会議室】

リラックスヨガ5期（水曜日）19：30～20：30 全日程中止